

第7回 伊丹市総合計画審議会（書面会議）意見一覧（「伊丹市総合計画基本構想・基本計画」について）

	分類	意見	意見への回答
1	全般	「等」と「など」の使い分けについて、すべて正しく使い分けされていると理解していいですか？ 句読点について、読みやすく使用されていますか？例えば計画案P24、25 現状と課題など	「等」と「など」については、語意による使い分けは難しいと考えますが、「とう」と読む場合は漢字表記、「など」と読む場合はひらがな表記というルールで示しています。 句読点については、読み手が読みやすいよう使用したいと考えています。
2	—	別冊参考資料が出されることが良い。 わかりやすい内容になるよう望みます。	専門用語・外来語などに注記をいれるなど、計画全般について、わかりやすい内容となるよう留意しています。 今後市が作成を予定している計画の概要版や参考資料についても、わかりやすい内容であることが必要だと考えます。
3	—	各大綱の現状と課題について 内容によっては難しい面もあると思いますが、できましたらどのことが現状で、課題は何なのか市民(年齢層もあり)により分かりやすい文章構成である方が、視覚からも明確に理解されやすいと思います。私としては、例として、大綱4 施策4-3、4-4の現状と課題は分かりやすいです。 (感想) 伊丹市総合計画審議会に参加しての感想です。市民代表として審議会に初めて参加することで、これまで作成された総合計画は行政の方、委員の方などの多くの方の時間、努力、熱意などで完成したことを実感しました。一市民として6次伊丹市総合計画をPRしていきたいと思っています。	現状については、「～してきました」「～しています」など、課題については「～が課題です」「～が必要です」など、文章表現で書き分けるよう配慮していますが、再度全体の書き分けが必要か確認の上、適宜修正します。
5	第1篇 基本構想	賛成です。	—
6	基本構想 P2 図	よく整理していただきましてありがとうございます。 1点、計画の内容ではありませんが、計画の構成に関連して、三角形の構成図の中に「大綱」と「基本計画」の説明文に「基本方針」という文言を入れる。ただそうすると「基本構想」に「行政運営の基本的な方針」ということばがありますので、「…基本的な方向(性)」とするのがよいかもしれません。重要なことではないので、このままでもよいかと思いますが、ご検討ください。	P2の図の基本構想に「政策の大綱」、基本計画に「施策」を追記します。
7	P3 将来像	これは、意見と言うより「感想」レベルですが、「将来像」のキャッチフレーズが少し、「静的(static)」のような気がします。奥ゆかしいと言えばそうなのですが、少し「動的(dynamic)」な感じが出ると思ったりします。 たとえば、「人の絆」は、「人がつながる」とか…… 「まちの輝き」は、「まちが輝く」とか…… 既にしっかり検討して最終的にこうなったならかまわないです。「将来像」だから、将来こうなっていたらいいな、という状態を表わしているという表現なら、それはそれで立派な見識だと思います。 基本計画については、これまでしっかり議論してきたので特に追加する意見はありません。	将来像のキャッチフレーズは、伊丹市のコミュニティや、様々な場面での助け合いや人のつながりなどを「人の絆」とし、人が集まり、にぎわうまちのすがたを「まちの輝き」と表現しています。さらにこの「人の絆」と「まちの輝き」という伊丹市の良さを、将来にわたって安定的に持続させることを「未来へつなぐ」と表現し、将来の伊丹市のあるべき姿としていますので、「絆」「輝き」という名詞で使いたいと思います。

	分類	意見	意見への回答
8	P3 7行目	「目標年次の推計人口」を「目標年次の計画人口」と修正 (理由・意見)資料③において、将来人口200,625人と推定しており、2つの数字を出すことは混乱を招くことから、計画人口として丸めた数字の20万人と定めてはいかがですか。	P3「目標年次の推計人口」の部分は、この計画において人口20万人を目指すという意図ではなく、総合計画に基づく各施策を効果的に進めた場合の推計人口は、計画の目標年次である令和10年度の人口が20万人になると推計し、お示しするものです。資料③で算出した人口は200,625人ですので、ご指摘のとおり、丸めた数字として「令和10年度(目標年次)の推計人口 20万人」としています。(表記は「20万人」とします。)
9	P3 8行目	「200,000人」を「20万人」と修正 (理由・意見)同上	
10	P3 図 伊丹市の将来人口推計	将来人口推計と社人研準拠の2つのグラフがある。→社人研準拠のグラフ及び備考の解説を消去する。 (理由・意見)伊丹市の将来人口推計が国の機関の推計を大幅に上回っていることから、市の推計の実現性に疑問を持たれる心配があるため。	「将来人口推計」で示すグラフは、「社人研推計準拠」の推計に市外からの転入者による社会増や、出生率の向上などが見込んだ推計を行っており、まちづくり諸施策を効果的に進めた場合は、このような推移をたどると想定していることから、対比のため2種類のグラフを掲載しています。
11	P3 将来人口推計について	社人研準拠の推計との比較は必要ですか？ 推計方法が違う推計と比較するより、「まちづくり諸施策」を効果的に進めた場合とそうでない場合を比較すべきだと思います。	「社人研準拠」は、国勢調査の結果を基に、コーホート要因法を用いて、生残率・移動率などの仮定値を設定し将来人口を推計しています。 「将来人口推計」は社人研と同様の手法を用いておりますが、まちづくりの諸施策を効果的に進めた場合、市外からの転入者による社会増や出生率の向上などを見込んだ将来人口を推計しています。すなわち、意見にいただいたとおり実績値からの推計である社人研と比較して記載しています。
12	P 8 2行目	「全ての施策は、他の施策・・・」を「全ての施策は、他の大綱と(または他の大綱・施策と)・・・」に修正 (理由)施策間の連携もあるが、複数の大綱相互に関連しているため、基本計画に記述が欲しいと思います。 (例えば、「大綱1安心・安全(自然災害)」は、全部門に関連する言わば“総合行政”で実現するものです)	「全ての政策大綱や施策は、他の政策大綱や施策と」に修正します。
13	大綱1 安全・安心	今回の新型コロナウイルスの感染によって共同利用施設等の使用ができなくなり高齢者の活動場所がなくなり、交流の場所がとぎされてしまいました。一日中だれとも話さずこもっている一人暮らしの方も多いようです。この総合計画(案)がなにごとにもなかった時に作られたのだと考えさせられました。不測の事態にそなえて安全・安心等に足すことはできないのでしょうか。	高齢者の安全の確保につきましては、P24「3-4 高齢者福祉」に地域における支え合いや生きがいがいづくりなどを位置付けています。この部分の記述は、平常時だけでなく災害時など、不測の事態も想定した内容となっています。しかしながら、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に際しましては、まず、感染拡大の防止を優先する必要性から、結果として地域における交流が途絶えるなど、これまで想定してこなかった事態に直面しています。この未曾有の事態に特化して、地域での支え合いをどう維持するかについて、現時点で取組の方向性を具体的に明文化することは難しいと考えますが、今後市・市民・地域などがともに考え、解決をはかるべき課題であると認識しています。
14	大綱1 安全・安心	大綱1安全・安心」に今回のパンデミックに対応するための医療システム構築(大規模な感染の防止・治療のための病院や医療専門職の整備、市民への情報提供や行動指針など)にも触れる必要はないかどうかです。急なことで、全く議論していませんので、一度は審議会で検討する必要があるかと思いますが、想定できる課題として言及する必要があるような気がします。よろしく願いいたします。	感染症対策については、県が包括的に行なうものであり、市としては国・県と連携し、必要な対応を進めています。感染症に関する情報提供等についてはP21「施策3-1 健康づくり」に記述しており、ここから読みとれるものと考えます。

	分類	意見	意見への回答
15	P9 1-1 地震・風水害対策 取組みの方向性	2項 地域の防災士や消防団などの専門家との連携 (理由)防災士は、地域に根差した防災リーダーとなるべきであり、専門家ではありません。市民が、“専門家がいるから大丈夫”とってしまうことが極めて危険です。なお消防団 については、消防関係者にご確認願います(国は、消防団が地域防災の中核になるよう勧めています)。	「地域の防災士などとの連携」に修正します。
16	P9 1-1 地震・風水害対策 現状と課題 右上4行目	・公共機関だけでは対応が困難です。……明解な表現で素晴らしいです。 理由:大規模災害時には“すべての市民を行政が守ることは無理である”ことを、市民にも伝えることが大事だと思います。 “出来ないことを出来る”と思わせ、市民が行政に頼りきることがあってはならないと 思います)	—
17	P9 1-1 地震・風水害対策 取組みの方向性 2項	「自助共助」を「自助・共助・公助」に修正 理由:市民も行政と共に力を合わせ、お互いが役割を担うことで、伊丹市全体の防災力 の強化に取り組むことが大事です。	ここでは市民主体の活動への支援を通じて「共助・公助」に向けた取組を記述しています。市が主体的に行う「公助」はこのページの他の取組に記載しており、この施策全体としてご意見のとおり、市民と行政とがそれぞれの役割を担い、市全体の防災力の強化について示していると考えます。
18	P9 1-1 地震・風水害対策 取組みの方向性 8項(右下)最後の項目	きわめて大事なことです。更に追加出来ないでしょうか！「・通常の行政業務の早期再開を図り、市民の円滑な生活再開に努めます。 <u>また、市民の生活再建を早期に進めるため、日頃から(災害が起きる前から)、地域のまちづくり政策を進めます。</u> (理由)災害が起きてから再建計画を始めるのでは再建が遅れます。市民(住民)の合意形成に極めて長期間が必要となり再建が遅れます。それゆえ日頃から行政と市民が協力して、事前に復興計画を考えておくことが大事です。 なお、本施策は、全大綱に関連しますが、特に住宅再建、生業再建など市民の生活 建に直面する施策が関連します。前回(6回)配布の「2-2施策間の関係性」を重要視 することが求められます。南海トラフ地震の発生は「想定外」、は通じません。 事務局から”「全ての事務事業の取り扱いを記載することは出来ないが、審議会を出た意見は、実施計画でつながるように位置付ける」との意見をいただいているので、具体的な施策や事務事業実施に反映できることを期待します。	毎年度検討を加えながら見直しを行う「伊丹市地域防災計画」の中に「災害復旧・復興計画」の項を設け、速やかな被災地域の復興を目的に、被害状況を把握の上、復興計画を策定することとしています。被害状況を事前に想定する難しさなどが想定されることから、伊丹市では現時点で事前に復興計画を策定する予定はありませんが、「伊丹市地域防災計画」に基づき、日ごろより災害発生後の市民の生活再建に備えることとしています。
19	P9 1-1 地震・風水害対策	伊丹市は自然災害面では安全な災害の少ない住みよい市街であるのは誰もが認めるところである。市全体が危機意識に欠ける所以かも？南北・東西に傾斜がかなりあり、大雨洪水があればかなりの被害がでるのはまちがいない。また市の南東部には海拔6. 5m程度の所もある。市中央だけに目をとられず、すみっこの方にも目をかたむけていただきたい。	ご意見のとおり、伊丹市域に住む全ての市民の安全・安心に向けて取り組むことは、本計画の基本的な考え方です。P9「地震・風水害対策」にも記述していますように、集中豪雨等により記録的降雨があった場合、市域の一部において洪水氾濫による浸水が懸念されていますので、地域防災力強化や、施設や設備の整備・更新等に取り組むことを位置付けています。
20	P12 2-1子育て・子育て 2行目	「子育て」という言葉が、まだ一般的でないと思われるので、言葉の解説を記載していただきたい。	解説を記載します。
21	P18 2-7 人権 4行目	「一人ひとりの多様性が尊重され」を「一人ひとりの個性が尊重され」と修正 (理由)多様性というのは集まりやグループに対する言葉ですので、個々人の多様性という言い回しには無理があると思います。	「多様性」自体は、「個性」では表しきれないものであり、ここでは、「属性、文化背景、価値観などの違いをもって排除することなく、その違いを尊重し、認め合うことが、人権尊重のまちづくりにとって重要である」との観点から、多様性の意味を残しつつ、人権の尊重も含めた表現として「一人ひとりが尊重され、多様な市民が、地域社会の中で生き生きと暮らせるまち」と修正します。

	分類	意見	意見への回答
22	P21～ 大綱3	大綱3をしっかりと読ませていただきました。 地域の中での実践者として常々問題と考えている点は全て網羅されていました。 これの施策がきちんと施行され(住民の協力、助け合いをコーディネートする)れば、「未来へつなぐ伊丹」と誇れる伊丹市になるものと信じます。	ご意見いただきましたように、将来像に掲げた「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現には、市民との協働や自助・共助の考え方が不可欠であると考えています。
23	P23 3-3 地域福祉 取組の方向性 4ブロック目	「 <u>その人らしい生活</u> 」 この表現でよいのか？	生活困窮者自立支援法第2条第1項では、基本理念として「生活困窮者に対する自立の支援は、生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、生活困窮者の就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、包括的かつ早期に行われなければならない。」と規定されています。ここでは、法の理念にのっとり、個人の尊厳を守りつつ、様々な状況に応じた支援を行うことによって実現する生活を、「その人らしい生活」と表現しています。
24	P25 3-5 障がい者福祉	地域生活支援拠点等の注釈について。 「～構築するもの」 施設や場所ではないのか？	「地域生活支援拠点等」は、居住支援のための機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・要請、地域の体制づくり)を地域の実情に応じて整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することを指します。したがって、障がい者支援施設や事業所等は、相互に連携しながらそれぞれの役割を担うこととなります。
25	P26 4-1 市民力・地域力 2行目	「市民力」「地域力」とは、なんとなく分かるようで分からん言葉です。言葉の意味、定義をこの際、明らかにしてもいいのではないのでしょうか。	ここでいう「市民力」「地域力」は、市民や地域の主体的なまちづくり活動を進める力を想定しており、このページの記載内容から読み取れるのではと考えます。
26	P27 4-2 都市ブランド 25行目	「外国語による市内の観光資源の情報発信や案内を行うなど、国外の人々に本市を訪れて満足してもらえるよう取り組みます。」を「市内在住外国人の利便のため、外国語による情報発信や案内を行い、国外の人々が本市を訪れても満足してもらえるよう取り組みます。」と修正。 (理由)伊丹は、近隣都市の住人が日帰りで訪れる町かなと思います。インバウンドを意識する前に在住の外国人にアピールしてはどうですか。	市内在住の外国人の利便のための取組は、P20「2-9 多文化共生・平和」に示しております。ここでは、在住の方とは別に、伊丹市の魅力を国外の方にも知っていただけるような取組を示しています。
27	P32 4-7 空港との共生 17行目	「安全確保と環境対策を前提とし、関西3空港を利用する旅客者の利便性向上とまちの活性化につながるよう市民への周知を図りながら、国際便や長距離国内便の規制緩和などを国や空港運営権者に求めます。」を「住民との存続協定を守りつつ、安全確保と環境対策を前提としてまちの活性化につながるよう市民への周知を図りながら、国際便や長距離国内便の規制緩和などを国や空港運営権者に求めます」と修正。 (理由・意見)「関西3空港を利用する旅客者の利便性向上」というのは、住宅密集地に空港がある自治体の言葉ではないでしょう。市内の学校では伊丹空港は国際線が無くなったと教えられています。無用な混乱を招くことのないよう、存続協定は守りますということを明記するべきだと思います。	「大阪空港の存続及び今後の同空港の運用等に関する協定」(存続協定)の趣旨は、大阪国際空港が周辺地域との調和と利用者利便の確保とを図りつつ関西国際空港開港後も存続することとし、その運用にあたっては、空港周辺の関係地方公共団体等の理解と協力を得るため、今後とも環境基準の達成に向け不断の努力をつくすとともに、運行上の安全確保・向上に最大の配慮を払うことにあります。 大阪国際空港の活性化をはかるには、関西3空港の活性化が不可欠であり、その結果、関西全体ひいては伊丹市の活性化が実現するものと考えられます。 したがって、ご意見の趣旨は現在の文案の中に包含されているものと考えます。

	分類	意見	意見への回答
28	P35 施策5-3 公園 緑地 生物多様性	市内の公園などについては、書かれている通りのことでよいですが、伊丹市民が生きていく上で、水源地である市外の森の環境や生物多様性も守らねばならないものです。 そこへ向けて直接的に伊丹市が自然保護に関わることは示しにくいかもしれませんが、子どもたちにその重要性を伝える自然環境学習といった形などで、取り入れていただきたいです。 さらに今の内容ですと「自然環境学習をけん引する人材の育成」といった大人向けの取り組みや、「昆虫館での子ども向け事業」といった事業主体の話になっているので、子どもが直接取り組みを行う旨の記載をぜひしていただきたいです。 5-3だけでなく、大綱5の環境全体を通してですが、環境問題はいま世界規模で取り組むべき問題であり、子どもがこれからの人生で大きく影響を受ける部分でもあるので、伊丹市からの子どもへ向けるメッセージとしても取り組みの明記があればと思います。 総合計画全体の話の段階で、施策についての意見で申し訳ありませんが、ご検討よろしくお願いいたします。	生物多様性の保全には、伊丹市だけではなく他の自治体等との連携が必要となることから、現在の「生物多様性伊丹戦略」に基づく施策展開には「広域的な生態系ネットワークの形成」を位置付け、国、県、近隣市町との連携や協力関係の構築の必要性を示しています。こういった考え方は次期「生物多様性伊丹戦略」でも継続していくものと考えております。総合計画におきましては「6-3 行財政運営」の取組の方向性の▶7に「広域的な課題に対して、市域を越えた連携を推進します」と示しています。 また、子どもたちへの自然環境学習につきましては、5-3に示す「市民との協働の取組」や「市民参加型の取組」における「市民」は年齢を限るものではありません。現在教育委員会と協力して取り組んでいる環境教育・環境学習を今後も継続していくものであるため、環境分野の計画に位置付けて実施します。
29	P44～46 第3編 計画の策定に 当たって	3-1伊丹の特性 地域防災計画書に記載の「防災面からみた伊丹市の特性」も一読していただければと思います。 3-2社会潮流 全体的に素晴らしいと思います。 潮流(現状認識と将来像)に合った形で施策が企画されると良いですね。しかし、潮流は時代と共に変化します、そのため施策は流動的であるべきだと思います。 「2)安全・安心への関心の高まり」、「5)人と人とのつながりの再認識」についてはその現実が述べられていますが、方向性の記述が見えません。方向性を示していただくことは出来ないでしょうか(〇〇します)。	P45 2)「安全・安心への関心の高まり」の末尾に、「全ての市民が安全・安心を感じながら暮らすことができるよう、防災や交通安全、地域防犯に取り組む必要があります。」を追記します。 5)「人と人とのつながりの再認識」の部分については、末尾の2行が方向性であると考えます。語句を整理し、「これからも、誰もが地域で支え合いを感じながら、安心して暮らしていくためには、一人ひとりが周りの人とつながり、互いに支え合うことの大切さを再認識する必要があります。」と修正します。
30	P44 17行目	「2)市民主体のまちづくりが活発なまち」について、書く内容や書き方を再考してください。 (理由・意見)P26の施策4-1「市民力・地域力」の記載内容と、P46の5)「人と人とのつながりの再認識」の記載内容から考えると、伊丹は「市民主体のまちづくりが活発なまち」とは言えないと思います。	4-1「市民力・地域力」の「現状と課題」にも記述していますが、地域の清掃活動や防犯パトロール、市内で実施されるイベントなどから考えると、伊丹市は市民や地域の活動が活発に行われるまちと捉えていいと考えます。P46の5)は、前段5行は全国的な傾向、後段5行は伊丹市の傾向を記述していますので、この後段部分の文言を整理し、現状としては市民主体のまちづくりが活発ですが、進展しつつある高齢化を見据えると、将来にわたって現在の活動を維持できるかについては課題があること、課題解消に向けた取組が必要である、という趣旨の文章に修正します。
31	P45 3-2 1) 1) 11行目	「推進していくためには」→「推進していくためには」 このページのみ西暦併記になっていますが理由は？	「推進していくためには」に修正します。 西暦は各章で最初に年代が出てきたときや、併記したほうが分かりやすい場合に併記しています。P45は人口の長期推計について言及していることから、西暦を併記したほうが分かりやすいと考えました。

	分類	意見	意見への回答
32	同 2) 8行目	「平成31年度」でよろしいですか？ また、新型コロナウイルス感染症の記載があるが、計画案で対応する施策としてP10の「消防・救急」に記載可能か検討する必要はないですか？	改元に伴う公文書における年度表記については、平成31年4月1日時点で使用されている元号を用いることとしており、原則として、平成31年4月1日から翌年3月31日までは「平成31(2019)年度」を使用することとしています。 新型コロナウイルス感染症の発生を、P45「社会潮流」に加筆しております。関係する施策としては、「消防・救急」等が考えられますが、現在の記述における「災害や事故などの発生時に、迅速かつ的確に対応できるよう、必要となる消防力の確保や・・・」という部分で新たな感染症への対応も読み取れると考えております。またP21「3-1 健康づくり」でも、「取組の方向性」として感染症予防に関する情報提供や知識の周知・啓発を記述しています。
33	P48	「持続可能な開発目標(SDGs)の取組」を読みやすく見やすくしてください。 (理由・意見)SDGsのピクトグラムが文字が読めません。下段にSDGs17の目標として同じ内容が書かれています。ページ全体のレイアウトや表現を簡潔にしてください。	現時点では1ページに収まるよう配置しています。全体のレイアウトについては市が冊子として印刷する際にも編集を加える予定ですので、その際に見やすいように工夫してもらいたいと思います。